

会議録第 14 号 (15 の 14)

五戸町議会第 14 回定例会会議録

平成 25 年 6 月 6 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第14回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□6月6日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第1号から報告第4号まで及び議案第54号から議案第63号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 三浦正名君）	5
休会期間の決定	8
散会	9

□6月10日（月曜日）第2号

議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
出席議員	11
欠席議員	11
事務局出席職員氏名	11
説明のため出席した者の職氏名	11

開議	1 3
諸般の報告の朗読省略	1 3
一般質問	
◎尾形裕之君（(1)五戸小学校改築に伴う補助金について（2）コミュニティバスについて（3）五戸町の文化財について）	1 3
答弁（町長 三浦正名君）	1 4
同じ（教育長 高橋正之君）	1 4
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸小学校改築に伴う補助金について	1 6
答弁（教育課長 小村光明君）	
○尾形裕之君（再質問）(2)コミュニティバスについて	1 8
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸町の文化財について	1 9
答弁（教育長 高橋正之君）	
◎根森・雄君（(1)五戸川の魚道について（2）公職における女性管理職について）	2 1
答弁（町長 三浦正名君）	2 1
○根森・雄君（再質問）	2 2
答弁（農林課長 小村一弘君）	2 3
一般質問終結	2 4
散会	2 4

□6月11日（火曜日）第3号

議事日程	2 5
本日の会議に付した事件	2 5
出席議員	2 5
欠席議員	2 5
事務局出席職員氏名	2 5
説明のため出席した者の職氏名	2 5
開議	2 7
報告第1号から報告第4号まで及び議案第54号から議案第63号まで一括議題	2 7

質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	27
採決（原案可決）	27
町長挨拶	28
閉会宣告	28
署名	29

巻末掲載

平成25年5月9日以後の諸般の報告（25）	31
平成25年6月6日以後の諸般の報告（26）	34

五戸町議会第14回定例会会議録

平成25年6月 6日 開会

平成25年6月11日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 報告第1号 五戸町一般会計継続費繰越計算書について
- 報告第2号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 五戸町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第4号 五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 議案第54号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 議案第55号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 議案第56号 五戸町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第57号 町道の路線の認定について
- 議案第58号 五戸町新型インフルエンザ等対策本部条例案
- 議案第59号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第60号 五戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第61号 五戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第62号 平成25年度五戸町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第63号 平成25年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

（以上14件6月6日提出）

五戸町議会第14回定例会会議録

第1号

五戸町告示第50号

五戸町議会第14回定例会を平成25年6月6日五戸町役場議場に招集する。

平成25年5月23日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成25年6月6日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第1号から報告第4号まで及び議案第54号から議案第63号まで

(町長提出、提案理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第1号から報告第4号まで及び議案第54号から議案第63号まで

(町長提出、提案理由説明)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 17名

議 長	和田寛司君	副議長	大沢博君
3 番	大久保均君	4 番	高山浩司君
5 番	根森隆雄君	6 番	鈴木繁盛君
7 番	川崎七保君	8 番	若宮佳一君
9 番	尾形裕之君	10番	松山泰治君
11番	川村浩昭君	12番	沢田良一君
13番	古田陸夫君	14番	三浦専治郎君

1 6 番 中 里 公志郎 君
1 8 番 三 浦 俊 哉 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

○ 欠席議員

1 5 番 中川原 賢 治 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小野寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥谷部 禮三郎 君
総 務 課 長	倉 橋 隆 穂 君	企 画 振 興 課 長	新井田 壽 弘 君
企 画 振 興 課 長 (倉石地域振興公社担当)	藤 村 司 君	税 務 課 長	佐々木 弘 光 君
福 祉 保 健 課 長	中 里 文 雄 君	介 護 保 険 課 長	佐々木 万 悦 君
住 民 課 長	立 場 幹 央 君	農 林 課 長	小 村 一 弘 君
建 設 課 長	山 下 淳 君	会 計 管 理 者	平 野 泰 雄 君
参事・総合病院 事務局長事務取扱	前 田 一 馬 君		
教 育 委 員 会 委 員 長	竹 内 良 雄 君	教 育 長	高 橋 正 之 君
教 育 課 長	小 村 光 明 君		
農 業 委 員 会 会 長	三 浦 房 雄 君	事 務 局 長	佐々木 健 一 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代 表 監 査 委 員	中川原 美智子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第14回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（25） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において古田陸夫議員、三浦専治郎議員及び中川原賢治議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月11日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月11日までの6日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第1号から報告第4号まで及び議案第54号から議案第63号まで」の14件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第14回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の生育状況であります。4月中旬からの低温や天候不順の影響で、農作業・農作物の生育全般に渡って平年より大幅に遅れているところであります。

主要作物の状況であります。りんごにつきましては、発芽日は平年より2日遅れでありましたが、開花日は12日遅れとなり、生育観測開始以来2番目に遅い記録となっているため、果実が肥大する日数が短くなり、小玉化が懸念されております。

水稻につきましては、播種作業は平年並みでありましたが、苗の成長の遅れにより、水田に移植することができませんでした。このため、平年であれば5月中に終了してございました田植えが、6月にずれ込んでおります。

今後は、管理の徹底により影響を最小限に抑えていただきたいと存じます。

にんにくにつきましては、草丈及び葉数は平年を下回っており、リン片分化期が平年並みから遅れているため、今後の生育は遅れるものと予想されておりますので、病害虫に対する防除を徹底し、品質向上に努めていただきたいと存じます。

最後に、ながいもにつきましては、春掘作業は好天に恵まれ順調に進み、平年より品質は若干劣るものの、収量は約10パーセントの増となっております。今後は、適期までの植え付けに努めていただきたいと存じます。

次に、経営所得安定対策についてであります。平成24年度までの農業者戸別所得補償制度から名称が変更になっておりますが、生産現場では既に25年産の営農が進められていることから、平成24年度と基本的に同じ内容で実施されております。

町に示された米の生産目標面積は、前年度より10.9ヘクタール多い1,017.8ヘクタールが配分になっており、目標作付率にすると53.83パーセントとなっております。

なお、本制度への申請期限は、6月末日となっておりますが、現段階では、平成25年産米の生産数量目標を達成する見込みとなっているところであり、計画の現地確認作業は、今月の下旬から順次実施することとしております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第1号から報告第4号までは、継続費繰越計算書と繰越明許費繰越計算書についてであります。

報告第1号は、五戸町一般会計継続費繰越計算書についてであります。

平成24年度における五戸町一般会計の五戸小学校改築事業の南棟校舎建設、体育館建設、渡り廊下棟の建設と第一体育館の解体を平成25年度に繰り越して実施する継続費繰越計算書について報告するものであります。

報告第2号は、五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成24年度における五戸町一般会計の地域ケーブルテレビネットワーク整備事業、強い農

業づくり交付金事業、農道保全対策事業、町道ネットワーク整備事業、町営住宅ひばり野団地建設事業、小・中学校理科教育振興備品整備事業、五戸中学校耐震補強事業、道路災害復旧事業で、これらの事業が年度内に完了が見込めないため、平成25年度に繰り越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

報告第3号は、五戸町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成24年度における介護基盤緊急整備等特別対策事業が年度内に完了が見込めないため、平成25年度に繰り越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

報告第4号は、五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成24年度における農業集落排水機能強化対策事業が年度内に完了が見込めないため、平成25年度に繰り越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

議案第54号及び議案第55号は、黒石地区消防事務組合が、平成25年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合並びに青森県市町村職員退職手当組合の規約を変更する必要があるため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第56号五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更については、平成22年度から平成27年度までの6か年に係る五戸町過疎地域自立促進計画の一部を変更するため提案するものであります。

議案第57号町道の路線の認定については、一般県道倉石五戸線橋梁整備事業の完成による県からの管理移管路線を認定するため提案するものであります。

議案第58号は、五戸町新型インフルエンザ等対策本部条例案であります。

新型インフルエンザ等緊急事態が宣言されたときは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条の規定により、市町村長は直ちに市町村対策本部を設置しなければならないことになっており、条例を制定するため提案するものであります。

議案第59号は、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

財団法人五戸町スポーツ振興公社は、平成25年3月19日青森県知事から認定を受け平成25年4月1日に公益財団法人五戸町スポーツ振興公社となったため所要の改正を提案するものであります。

議案第60号は、五戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正

する条例案であります。

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するために提案するものであります。

議案第61号は、五戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案であります。

同条例の基本計画の同意期限を平成26年3月31日まで延長するため提案するものであります。

議案第62号は、平成25年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2,745万6千円を追加し、その結果、予算総額は102億2,410万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、修繕料1,018万円等を追加、過疎対策基金積立金1,500万円等を減額、10款教育費では、倉石小学校太陽光発電設備等設置工事費521万円、町立公民館太陽光発電設備等設置工事費563万円等を追加するものであります。

これらの財源は、基金繰入金、諸収入、町債を充当するものであります。

議案第63号は、平成25年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億3,340万円を追加し、その結果、予算総額は23億329万6千円となるものであります。

歳出の主なるものは、介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金1億1,600万円、施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金1,740万円を追加するもので、財源は、県補助金を充当するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足したいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明7日は議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明7日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る6月10日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時14分 散会

五戸町議会第14回定例会会議録

第2号

議 事 日 程 第 2 号

平成25年6月10日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（尾形裕之君及び根森隆雄君の各議員）

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	1 0 番	松 山 泰 治 君
1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 2 番	沢 田 良 一 君
1 3 番	古 田 陸 夫 君	1 4 番	三 浦 專 治 郎 君
1 5 番	中 川 原 賢 治 君	1 6 番	中 里 公 志 郎 君
1 7 番	柏 田 雅 俊 君	1 8 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総 務 課 長 倉 橋 隆 穂 君 企 画 振 興 課 長 新 井 田 壽 弘 君

企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村 司 君	税務課長	佐々木 弘光 君
福祉保健課長	中里 文雄 君	介護保険課長	佐々木 万悦 君
住民課長	立場 幹央 君	農林課長	小村 一弘 君
建設課長	山下 淳 君	会計管理者	平野 泰雄 君
参事・総合病院 事務局長事務取扱	前田 一馬 君		
教育委員会 委員長	竹内 良雄 君	教育長	高橋 正之 君
教育課長	小村 光明 君		
農業委員会 会長	三浦 房雄 君	事務局長	佐々木 健一 君
選挙管理委員会 委員長	金澤 孝吉 君		
代表監査委員	中川原 美智子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（26） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番（尾形裕之君） 議席番号9番、尾形裕之でございます。

第14回定例会につきまして、さきに通告いたしました3点について御質問いたします。

まず1点目は、五戸小学校改築に伴う補助金についてでございます。

五戸小学校改築に伴い、国からの補助金が6億円ぐらいでしたが、しかし、町民の方々によれば、補助金はもっともらえたのではないかという疑問が湧いているようでございます。それは真実かどうか、その辺の真偽をただしたいと思います。

2つ目は、コミュニティバスについてです。

コミュニティバスが運行して2カ月以上たちますが、その状況はいかかなものでしょうか。また、町民の方々から問題点が上がっているのであれば、その対策はどのようにするのか、その点を示していただきたいと思います。

3点目は、五戸町の文化財についてでございます。

倉石村と合併後、平成18年に「五戸町の文化財」が発行されました。が、しかし、平成11年発行のような、オールカラーで全てのものが網羅されている五戸町の文化財誌が発行されていません。いつ発行になるのでしょうか。

また、有形・無形文化財、そして、それを支える技能保持者、団体も考えるべきではないのでしょうか。

以上、3点でございます。よろしくお願いいたします。

〔9番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、コミュニティバスについてお答えいたします。

コミュニティバスを4月1日から運行して、2カ月が経過しております。この間の利用者動向はおおむね良好と判断しております。

まず、現在、2カ月分のコミュニティバス利用状況が集計されており、乗車総数は2万5,754人であります。内訳ですが、大人6,563人、中学生以下は1万9,191人で、1日当たりの乗車人数は、422人となっております。

なお、収入ですが、2カ月間で65万6,000円となっております。

次に、問題点があればその対策はということでもありますけれども、問題点ということではありませんが、主にバスの運行時刻表についての問い合わせがありました。現在は問い合わせがない状態ですので、利用する皆さんに少しずつ見方が理解されてきているものと思っております。

また、バス停設置については、昨年、各自治会長さんから要望箇所の取りまとめをしていただき、交通の安全性を最優先し、五戸警察署や道路保全課、バス運行関係者により決定の上、設置いたしました。運行が開始され、実際に住民が利用した結果、若干設置場所の移動をお願いしたい旨の申し出があり、バス停の設置場所の移動を行っております。

なお、広報五戸町4月号で、五戸町コミュニティバスからのお願いとして、問い合わせに対する対処方法を御紹介しております。

今後についてであります。五戸小学校統合に向けた通学バス対応についての運行計画づくりが主体となりますので、教育委員会が中心となり、関係者との協議を重ね、8月末をめどに計画素案を作成する予定となっております。

その後、9月上旬にはコミュニティバス運行検討委員会の開催、そして、9月から10月にかけて保護者を初めとする学校関係者等への説明会を計画しております。11月には五戸町地域公共交通会議を開催しまして、26年度からの運行に向け、国土交通省東北運輸局への申請を行う予定となっております。

私からは、以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 尾形裕之議員の御質問にお答えいたします。

五戸小学校の改築事業に係る補助金について、もっともらえたのではないかという御質問

でございます。

五戸小学校の改築事業に当たりましては、築40年を経過しております。そして、老朽化が進んでいるということから、平成21年度に耐力度調査を実施しております。その結果、全ての建物が文部科学省の改築要件である5,000点未満となりまして、要改築という調査結果になりました。この調査結果を受けまして、このたびの小学校の統合にあわせて改築することになったわけでございます。

この学校を改築するに当たって、現行制度の中で最も有利な補助対象事業の2分の1の補助を受けられる公立学校施設整備費国庫負担事業、これを五戸町では活用しております。国庫負担金の額につきましては、現在工事中であることから確定的な数字を申し上げることはできません。来年の3月の完成を待って、国の工事検査が終了した上で確定することになります。約7億円に近い額になるだろうとこう考えております。補助残及び補助基準を上回る事業費のうち、起債対象事業費につきましては、合併特例債を財源として充てる予定にしておりますが、この合併特例債は対象事業費の95%に充当でき、その元利償還金につきましては、70%について地方交付税で補填されることになっております。したがって、予定される国庫負担金の額に、交付税で補填される償還金分をあわせると、75%を超える経費が国費で賄われる計算になると試算しているところでございます。

私から1点目は以上でございます。

次、教育委員会の2点目の質問でございますが、この五戸町の文化財に関するオールカラーの冊子が発行されていないが、いつ発行されるのかという御質問の趣旨でございます。

先ほど尾形議員もおっしゃいましたとおり、平成18年3月に倉石村と合併したことに伴い、両町村の文化財を掲載した「五戸町の文化財」という冊子を発行しております。これは、このような冊子でございます。ここには一部カラーなどにもなっておりますが、この内容でございますけれども、これには国指定が2件、それから県指定が5件、町指定が53件の計60件がこの冊子の中に掲載されております。うち、カラー写真での紹介が国・県指定の6件、そして、白黒写真での紹介が県指定が1件、町指定が26件となっております。次回の発行につきましては、教育委員会としては前回発行から10年後をめどに考えております。これは18年に発行しておりますので、10年ということは28年度に発行するというふうなことを現在考えておるところでございます。

オールカラーにするかどうかということにつきましては、これは予算の関係もありますので、今即答できかねますけれども、写真につきましては全部掲載したほうがいいのではない

かと考えております。

また、この有形、無形文化財、そして、それを支える技能保持者、団体も考えるべきではないでしょうかという御質問でございますけれども、五戸町では、これまでえんぶりなどの技芸については5件、これは指定しております。御質問では、ばおりだとか菱刺しなどの工芸技術的な無形の文化的所産、あるいは保持者についても指定するべきではないかという尾形議員の質問でございます。

このことに関しては、今後、この文化財保護審議会、これで話題にさせていただいて、検討課題にさせていただく、そのように前向きに今、教育委員会では考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず、1点目の五戸小学校改築に伴う補助金についてでございますが、今の教育長の答弁によりますと、75%が国庫から出ていると、26億円ぐらいから6億引いて、20億円ぐらいだとすると15億円が国庫から出る話ですね。そうすると、補助金と入れて21億円が国庫から出るというような話になるわけですね。それで間違いありませんか。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） お答えします。

現在、学校の建設に係る補助金ですね、これは解体とかその他の雑工事は含めない、本当に建設に係る部分だけの事業費を拾ってみると、22億ぐらいを予定しておりました。そのうち、国庫負担金、国からの補助金になるわけですが、6億9,000万ほどを予定しております。その補助を受けた残額のうち、補助対象事業費につきましては、先ほど言いましたように、教育長から申しあげましたように、合併特例債ということで考えております。したがって、国庫のほうは7億ほどを予定しております。そして、合併特例債につきましては、一応対象事業15億ほどを見込んでおりまして、その95%ということで、14億2,500万ぐらい合併特例債を充当できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） だから、何ぼ、幾ら国庫から出てくるような話なんですか、特例債も入れて。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） お答えします。

17億弱を見込んでおります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 17億というのは、その補助金6億9,000万を除いた額ですよ。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） 国庫負担金は7億ほど見込んでおります。それから合併特例債の交付税で見込まれる額は10億ぐらいを見込んでいるということになります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

というと、そうしますと補助金が6億9,000万ぐらいだと、そのほかに合併特例債等を入れて、全部で17億が補助金対象になるということですよ。補助金という言い方はおかしいですけども、特例債使っているんですから、国から出てくるわけですから、そうすると補助金が少ないというような話には該当しないと、いい機会ですので、ケーブルテレビにも出ますから、はっきりこれは小学校の改築に伴って、補助金が6億だったけれども、そのほかに11億ぐらいが国から出てくるんだと、そう一般の方が考えてもいいわけですよ。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） 繰り返しになるかもしれないんですが、22億の事業費に対して、一応17億ぐらいの国からの助成金を見込んでおります。したがって、町の持ち出しは5億ということで、大体75%から78%ぐらいの範囲で国庫補助で賄われるということになります。

ただし、今、改築事業費22億と申し上げておりますけれども、その他のいろんな解体とか、それから測量とか、設計料とか出てきております。それらを合わせますと、全体では15億ぐらいに、全体の事業費がなるかを見込んでおります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 聞かれたことだけに答えてください。わけわからなくなります。

17億円で間違いないですよ。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） 17億ほどを見込んでおります。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） わかりました。とにかく17億円だと、そういうことですね。全体の予算の75%が国からで、町の持ち出しは5億ちょっとだということですね。わかりました。

2番目でございます。

コミュニティバスについてですが、運行状況は大変いいそうでございますが、私のところに寄せられている1つの問題というのが、温泉施設のところには、コミュニティバスが3回とまるんだそうです。ほかの温泉施設にはとまらないと。以前にも風呂屋さんから来ているお話なんかによれば、福祉協議会でやっている事業、今100円から150円になりましたが、それだけで圧迫を食らっていると、営業妨害じゃないかというようなお話いただきました。そして、まして、今コミュニティバスによって不公平なんじゃないかと、一方的にそっちの温泉施設のほうだけにバス停があつて、片方のほうにはないと、それはいかがなものかと、そういうことでございますが、今後、9月に検討会を開いて、26年度の4月からですか、運行になっていくのであれば、その点をまず十分にお考えいただけないものかどうか、その点をお伺いします。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） お答えいたします。

温泉についてのバス停の件なんですけれども、まず、25年度に当たっては、路線名的な部分をお話すると、ハピネスから幸ノ神、そちらの方面にも1カ所温泉がございます。その途中でございます。ここについては、当初検討しました。その結果、道路幅が狭く、対向車がすれ違うことができないということで、そちら方面の温泉には直接入ることが不可という結論に至っております。もう一つは時刻的な部分ですけれども、この幸ノ神線と五中線については、朝7時12分、下校は夕方の5時18分ころ通る計算になります。もう一本ございます。火曜日、木曜日、大久木・五戸総合病院経由がありますが、こちらも行きは8時51分ごろ、そして、大久木に着くのが12時57分ごろとなります。そういうことを勘案しますと、非常に難しいという答えとなりまして、また、利用の待ち時間も長いということで、そちらの路線は検討から外れた経緯がございます。

あと、社会福祉協議会の部分で圧迫を受けているということについては、これはコミュニティバス全体の計画の中で、そういうふうな御意見もあるかもしれませんが、交通の

便としてこのコミュニティバスを計画しましたので、その点は御了解いただければと思います。

長くなりました。以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） どうもありがとうございました。

ですが、待ち時間がどうのこうのという話じゃなくて、不公平なんです、それを言っているんです。全員協議会するとき、議員の皆さんもいましたし、私もいました。確かに、その説明で聞けば、仕方ないなと思いましたよ。でも、不公平ですよ。片方は3本通っていて、こっちには全然通っていないと、バス停ぐらいはつけてもいいだろうし、またできない話すればできないですけども、一方通行にしたってできるんですよ、それは、そこも考えられますよ。その辺も十分に考えるべきではないかと、不公平感をどうなくすか、これが問題だと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 不公平感という部分ですけども、できるだけ公平を保つのが最優先にはなるかと思いますが、事業によっては、この路線によっては、利用者数の多い少ない等も、この事業の中で採算性も問われる部分がございます。不公平の部分についても、これからの検討委員会等で協議した上、方向性を検討していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 9月の検討会でぜひ検討していただきたい。また、そうすべきです。不公平であってはならないわけですよ。コミュニティという名前使っているんですからね、バスに。その辺を十分考えていただきたいと思います。

次に、3点目の五戸町の文化財についてでございます。お話をいただいたとおり、よくわかります。教育長の言うとおり、予算がなかったと、早い話、そういうことだと思いますが、次につくるときはきちんと予算をとっていただいて、やるべきだと思います。ここに教育長、平成18年3月31日、教育長の名前で書いてあります。我々の全ての文化財について保存、継承をする責務があるものと考えますと書いてあります。全てのものなのに、この中に全てが網羅されていません。それで、平成11年の横田教育長ときには、全てこの町の文化財、全部オールカラーですよ。菊女の墓ってわかりますか。あれなんかはこっちに載っていないわけですね。何なのかと、私も問い合わせがあつて見るまでわかりませんでしたけれども、言

われて、確かに載っていないなど、これもちょっとおかしいなど、予算がないとかという話じゃなくて、きちっと11年から18年には7年かかったわけですから、最低でもそろそろかなと私思いましたので、質問させていただきました。ぜひとも予算とって、きちっとした格好のものをつくっていただきたい。それと、倉石のほうで発行していましたが倉石村指定文化財の中には、所有者も載っているんですね。どこにあるのかもきちんと載っています。できたらそれを 閲覧させていただきたい場合は、その所有者に断らなければならないわけですよね。その点もどういうふうにしていくのか、そこも含めて、十分に検討していただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

それと、先ほど実名で出てきましたばかりとか、こぎん刺しとか、その辺もしかるべきときにしかるべきに考えていただきたいと、そのように思います。

また、もう一つ、こちらの五戸町の文化財のほうには、大体ないんですが、倉石の文化財のほうには美術品が載っているんですね。載っているんですよ。五戸町の小学校、統合されますけれども、美術品等も多々あります。その中に文化財として指定できるものがあるのかないのか、調査すべきではないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） ただいまの尾形議員の御指摘のとおり、この文化財関係に関しましては、文化財審議委員会がございます。その中で、今まで先ほどもお話ししましたけれども、カラーにすべきかどうか、それからまだまだもっとこれに追加すべきかだとか、いろんなことを総合的に判断しまして、そして予算との絡みもございますけれども、前向きに考えていかなければならないなど、こういうふうにしております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） それと、文化財誌はこれいいですよ。でも、時代は誌じゃないんですよ、きちんとCDとか何かに保存するような格好も必要でしょうし、できたらケーブルテレビにちょっとひねれば、そこにカラーで載せるというような手も考えられると思います。誌じゃなくても、そのほうがむしろ早くていいのかもしれないし、写真は全部撮ってあるんですよ。18年のやつでやったやつは全部写真撮ってあるんですよ。であれば、白黒で撮ったとは思われませんので、きちっとしたカラーであるなら、そのカラーを、ケーブルテレビなり、それかホームページなり載せるようなことも考えていただければなと思います。その点はいかがでしょう。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 前向きに考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 前向きということは必ずやるということととっていいんですか。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 必ずとは言いませんけれども、いろいろな事情を勘案しながら、前向きに積極的に進めていくという意味でございます。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 以上、3点につきましての一般質問を終わりたいと思います。
ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） 座席番号5番の根森隆雄です。あらかじめ通告してあります2点についてお尋ねします。

まず、五戸川魚道計画について。

今まで五戸川では、釣り人を見かけることもなく、残念に思っておりましたが、魚道ができると聞いて、大変うれしく思います。ついては、計画の進行状況をお知らせください。また、完成後の利用計画はありますか。放流や採卵、ふ化までの予定があるかどうかお知らせください。

次に、公職における女性管理職について。

女性の能力活用が言われて久しいですが、私の知っている限り、役場の女性課長は覚えがありません。過去にはあったのでしょうか。ないとすれば、理由はどのようなもののでしょうか。また、今後の展望はいかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 根森議員の御質問にお答えします。

まず、五戸川の魚道計画の進捗状況であります。6カ所の頭首工に魚道を整備するため

に、平成22年度から調査設計に着手しまして、平成27年度に完成を目指し、事業を進めるところでございます。平成24年度までに1カ所が完成し、2カ所に着手しているところであり、事業費ベースでは約22%の進捗状況と伺っております。

次に、設置後の具体的な利用計画であります。現在、魚にやさしい五戸川の環境づくりを進める会で利用計画等を検討しているところであります。五戸川にはさまざまな魚が住んでおりまして、海と川を往来する魚もいるということで、海と川をスムーズに移動できることは生息に欠かせませんので、魚類に適した魚道の整備により、河川環境と生態系の保全を図り、ふるさとの川を次の世代に引き継いでいく必要があると考えております。

魚にやさしい五戸川の環境づくりを進める会並びに五戸川流域の保全と創造を考える会では、毎年イワナ、ヤマメの稚魚約2万匹を放流しておりますので、このような活動の継続をお願いするものであります。

次に、公職における女性管理職についての御質問でございます。

ただ、御質問の管理職ということから捉えますと、課長補佐級になりますが、支所長、保育所長、給食センター所長、総合病院の事務局次長など、管理職手当を受ける職、あるいは本町の課長補佐に任用した例はございます。平成11年に男女協働参画社会基本法が施行されてから14年になりますが、さまざまな取り組みや研修が実施されている中、女性の課長職というのは、ございません。しかしながら、決して男女差別をしているわけではございません。ないとすれば、その理由はと御質問でございますが、女性の場合、ライフステージから考えますと、既婚者の場合、一般的に30歳代半ばまでは出産、そして、育児や、子供が小さいことから、仕事に集中しにくい面があると思われ、管理職になる前の時期でのキャリア形成が難しいということが考えられます。

今後につきましては、現在実施している人事評価を生かしながら、管理職以前の仕事の偏りを解消し、仕事の機会の平等を図り、女性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めていくとともに、知識、技術を習得するなど、人材育成のための研修に積極的に参加させるよう取り組みながら、適材な女性職員がいる場合には登用してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） 五戸川の魚道、27年度の完成ということで、楽しみにしております。

魚道が完成しますと、大水で流されて下流のほうに行った魚がまた戻ってくるができますので、全般的に魚が復活するような、そういう形になり得ると思います。イワナとかヤマメの放流、これも継続して続けるということですので、安心しました。ふ化とかそういったことは考えていないと思われませんが、私はサケの放流、ふ化、採卵、これはちょっと問題があると思っていますので、反対いたします。サケの放流事業というのは、基本的に漁業でありまして、近海に戻ってきた魚を海上でとることが目的でありまして、川に入ったサケには商品価値はありません。ただ、海釣り公園などの観光、レジャー面では大いに意味があります。ただし、サケは過剰放流が問題になっており、魚体が小さくなっているそうです。その点、サクラマスは一生の3分の2を川で過ごします。したがって、釣りの対象、そういったものにも非常に効果的だと思いますので、そちらのほうの検討をお願いしたいと思います。

今までどおりの放流で魚がどれくらいふえるか、そういったのを確認してから、さらに放流をふやすべきかどうか、そういったことを検討してもらいたいと思います。

次に、女性管理職について、確かに女性の場合、そういったキャリア形成の面で男性と比べて不利なところがあるとは思いますが、これからは保育所とかそういったものの充実などで、そういった問題点が減少すると思います。女性管理職の率が高いと、その組織が活性化するという事実もあり、女性職員に対して啓蒙することも必要だと思います。女性職員のほうも自覚を持って、上を目指してほしいと思います。

ちなみに、県の教育長は女性であり、八戸市長と並び八高同期入学者の自慢の種です。女性校長もかなりふえておりますし、将来的には考えるべきだと思います。

以上です。

- 議長（和田寛司君） 答弁はよろしいですか。
- 5番（根森隆雄君） サケのことちょっと考えているかどうか。
- 議長（和田寛司君） 小村農林課長。
- 農林課長（小村一弘君） お答えいたします。

サケの採卵等についてということでございますが、これにつきましては、五戸川の河口に市川漁業協同組合がありまして、そこで五戸川沿いでふ化をやって放流しているという状況にあります。そうしますと、先ほど根森議員からもありましたとおり、漁業権の問題というのが大きく立ちのぼる問題になってくると思いますので、今のところ、サケの採卵等については考えてございません。

以上でございます。

○5番（根森隆雄君） ありがとうございます。

これで終わります。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時38分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成25年6月11日（火曜日）午前10時開議

第 1 報告第1号から報告第4号まで及び議案第54号から議案第63号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第1号から報告第4号まで及び議案第54号から議案第63号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	1 0 番	松 山 泰 治 君
1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 2 番	沢 田 良 一 君
1 3 番	古 田 陸 夫 君	1 4 番	三 浦 專 治 郎 君
1 5 番	中川原 賢 治 君	1 6 番	中 里 公 志 郎 君
1 7 番	柏 田 雅 俊 君	1 8 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総務課長	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田壽弘君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村司君	税務課長	佐々木弘光君
福祉保健課長	中里文雄君	介護保険課長	佐々木万悦君
住民課長	立場幹央君	農林課長	小村一弘君
建設課長	山下淳君	会計管理者	平野泰雄君
参事・総合病院 事務局長事務取扱	前田一馬君		
教育委員会			
委員長	竹内良雄君	教育長	高橋正之君
教育課長	小村光明君		
農業委員会			
会長	三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会			
委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第1号から報告第4号まで及び議案第54号から議案第63号まで」の14件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第54号から議案第63号まで」の10件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第54号から議案第63号まで」の10件については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第54号から議案第63号まで」の10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第54号から議案第63号まで」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第54号から議案第63号まで」は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了い

たしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会第14回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました諸議案につきまして御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、これから夏本番を迎えるわけではありますが、6月に入り梅雨入りどころか連日好天が続いております。田植えのおくれも徐々に挽回していると思いますが、畑の水不足が心配されております。今年も自然災害がないことを祈りたいものであります。

議員各位には、夏ばて等健康に十分留意されますようお願いいたします。

以上、お礼の言葉とさせていただきます。御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第14回定例会を閉会いたします。

午前10時03分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 古 田 陸 夫

会議録署名議員 三 浦 専 治 郎

会議録署名議員 中 川 原 賢 治

第13回臨時会閉会（5月9日）以後の諸般の報告（25）

1 5月9日議長は、同日招集の第13回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長及び教育委員会委員長に通知した。

1 5月9日議長は、第13回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。

1 5月10日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成25年5月16日（木） 午前8時30分

場 所 五戸町役場 3階会議室

案 件 議会広報 第7号の編集について

1 5月23日議長は、町長から次により依頼のあった議員全員協議会の開催を各議員に通知した。

日 時 平成25年5月30日（木） 午前10時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 （1）公益財団法人五戸町スポーツ振興公社の経営状況について

（2）株式会社倉石地域振興公社の経営状況について

（3）五戸町過疎地域自立促進計画の変更について

（4）職員の期末勤勉手当の支給割合の引き下げについて

1 5月23日町長から、五戸町議会第14回定例会を来る6月6日五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。

1 5月23日議長は、第14回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば5月30日午後5時までに通告されるよう各議員に通知した。

1 5月23日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成25年5月31日（金） 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 （1）第14回定例会の会期日程について

（2）提出議案の取扱いについて

（3）一般質問について

（4）その他

1 5月29日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提

出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査について（４月分）

- 1 ５月３１日町長から、第１４回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

報告第 1 号 五戸町一般会計継続費繰越計算書について

報告第 2 号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 3 号 五戸町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 4 号 五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

議案第 5 4 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

議案第 5 5 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について

議案第 5 6 号 五戸町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第 5 7 号 町道の路線の認定について

議案第 5 8 号 五戸町新型インフルエンザ等対策本部条例案

議案第 5 9 号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 6 0 号 五戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 6 1 号 五戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 6 2 号 平成 2 5 年度五戸町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 3 号 平成 2 5 年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

- 1 ５月３１日議長は、地方自治法第 1 2 1 条の規定により第 1 4 回定例会に出席するよう、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

- 1 ５月３１日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第 1 4 回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副町長	鳥谷部 禮三郎	総務課長	倉橋 隆 穂
企画振興課長	新井田 壽 弘	企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤 村 司
税務課長	佐々木 弘 光	福祉保健課長	中 里 文 雄
介護保険課長	佐々木 万 悦	住民課長	立 場 幹 央
農林課長	小 村 一 弘	建設課長	山 下 淳
会計管理者	平 野 泰 雄	総合病院長	蝦 名 宣 男
参事・総合病院 事務局長事務取扱	前 田 一 馬		
教育委員会			
教育長	高 橋 正 之	教育課長	小 村 光 明
農業委員会			
事務局長	佐々木 健 一		

1 5月30日次の一般質問が提出されたので、議長は翌日この旨を町長及び教育委員会委員長に通知した。

- | | |
|-------|---------------------|
| 尾形 裕之 | 1 五戸小学校改築に伴う補助金について |
| | 2 コミュニティバスについて |
| | 3 五戸町の文化財について |
| 根森 隆雄 | 1 五戸川の魚道について |
| | 2 公職における女性管理職について |

平成25年6月6日以後の諸般の報告（26）

- 1 6月6日議長は、同日招集の「第14回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第14回定例会会期日程			会期6日間	
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
6月6日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明	午前10時
6月7日	金	休 会		
6月8日	土	休 会		
6月9日	日	休 会		
6月10日	月	本 会 議	一般質問	午前10時
6月11日	火	本 会 議	議案の質疑、委員会付託省略、討論、 採決 閉会	午前10時